

「ASNITE 試験事業者認定の一般要求事項（第4版）」の改正要旨

平成 27 年 11 月 30 日

認定センター 製品認定課

1. 改正理由

- (1) ILAC 文書「ILAC-R7 (2015) : Rules for the Use of the ILAC MRA Mark (ILAC MRA マーク使用ルール)」の改正に対応した改正を行う。
- (2) IAF-ILAC 文書「IAF-ILAC A5:11/2013 IAF/ILAC MLA/MRA: Application of ISO/IEC 17011:2004 (IAF/ILAC 相互承認協定 (取り決め) ISO/IEC 17011:2004 の適用)」に対応した規定の追加を行う。
- (3) APLAC 文書「APLAC TC 004 (2010) : Method of Stating Test and Calibration Results and Compliance with Specifications (試験結果及び校正結果並びに仕様に対する適合性の表明方法)」の日本語訳を、最新のものに変更するための改正を行う。

2. 主な改正内容

- ◆ 引用法令、規格、規程等に「ILAC-R7」等を追加する。
- ◆ 定義に「認定機関ロゴ」、「ILAC MRA 組み合わせ認定シンボル」等を追加する。
- ◆ 5. 5に ILAC MRA 組み合わせ認定シンボルに関する要求事項を追加する。これに併せて、附属書 4 の「認定シンボルの使用」及び「報告書に付すことができる認定シンボル」に関する事項を削除する。
- ◆ 5. 7の「ASNITE 試験事業者（環境等）測定のトレーサビリティに関する方針」を削除する。
- ◆ 6に ILAC 組み合わせ認定シンボルの使用について追加する。
- ◆ 11に ASNITE 試験事業者等の義務を追加する。
- ◆ 附属書 2 を APLAC TC 004 (2010) の最新の日本語訳に変更する。

※文書内の認定シンボル等のイメージは施行時に正式版（現在作成中）と差し替え予定。

3. 適用開始日

平成 28 年 1 月 1 日からの適用開始を予定